

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社安藤・間

【英訳名】 HAZAMA ANDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 富 正 人

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 東京03(6234)3600

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 木 野 敏 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 東京03(6234)3699

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 木 野 敏 久

【縦覧に供する場所】 株式会社安藤・間 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目8番20号)

株式会社安藤・間 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	71,431	82,010	378,135
経常利益 (百万円)	2,495	4,378	23,983
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,640	2,894	16,803
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	824	3,705	14,301
純資産額 (百万円)	131,457	137,704	136,900
総資産額 (百万円)	330,926	320,454	339,772
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.21	15.00	84.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.21	14.99	84.40
自己資本比率 (%)	39.5	42.7	40.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は減少しており、依然として厳しい状況が続いています。

今後については、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられていくことが期待されますが、引き続き感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資は堅調に推移しましたが、感染症の影響による景気の不透明感により民間建設投資は減少傾向となりました。

なお、当社における感染拡大防止の対応につきましては、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症本社対策本部を設置し、政府・地方自治体・関係団体等の通達・ガイドラインを遵守のうえ、随時状況の変化に合わせて対応策を指示し、感染拡大防止に努めてまいりました。緊急事態宣言の解除以降も、引き続き感染拡大防止対策を徹底するとともに、関係者の皆様および従業員とその家族の安全を最優先に考え、事業活動の継続を図っております。

このような状況のもと、当社グループでは、「安藤ハザマVISION2030」および「中期経営計画(2021.3期～2023.3期)」に掲げた重点施策を確実に推進するとともに、安全管理、品質管理、コンプライアンスを徹底し、社会から信頼され、社会とともに成長する企業グループを目指してまいります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高820億円(前年同四半期714億円、前年同四半期比14.8%の増加)、営業利益52億円(前年同四半期27億円、前年同四半期比94.0%の増加)、経常利益43億円(前年同四半期24億円、前年同四半期比75.4%の増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億円(前年同四半期16億円、前年同四半期比76.5%の増加)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(土木事業)

受注高は151億円(前年同四半期比82.3%の減少)、完成工事高は301億円(前年同四半期比28.4%の増加)、営業利益は38億円(前年同四半期比28.2%の増加)となりました。

(建築事業)

受注高は263億円(前年同四半期比4.5%の増加)、完成工事高は458億円(前年同四半期比7.0%の増加)、営業利益は25億円(前年同四半期比187.3%の増加)となりました。

(グループ事業)

売上高は52億円(前年同四半期比19.0%の増加)、営業利益は1億円(前年同四半期比15.6%の増加)となりました。

(その他)

売上高は7億円(前年同四半期比7.6%の増加)、営業利益は1億円(前年同四半期比10.3%の減少)となりました。

(2) 財政状態

資産の部では受取手形・完成工事未収入金等などが減少し、負債の部では支払手形・工事未払金等などが減少しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より193億円減少し3,204億円となり、負債は、前連結会計年度末より201億円減少し1,827億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末より8億円増加し1,377億円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.7ポイント増加し42.7%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発への投資総額は約4億円です。この中には、社外からの受託研究に係る費用約0百万円が含まれています。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	200,343,397	200,343,397	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
計	200,343,397	200,343,397		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	200,343	-	17,006	-	17,123

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日現在の当社株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,917,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 193,216,400	1,932,164	同上
単元未満株式 2	普通株式 209,297		同上
発行済株式総数	200,343,397		
総株主の議決権		1,932,164	

1 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が19,700株(議決権197個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が397,700株(議決権3,977個)が含まれています。

2 「単元未満株式」のうち普通株式には、自己株式79株及び役員報酬B I P信託が所有する株式66株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安藤・間	東京都港区赤坂 六丁目1番20号	6,917,700		6,917,700	3.45
計		6,917,700		6,917,700	3.45

(注) 1. 当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)における自己株式数は、普通株式6,913,644株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.45%)です。

2. 役員報酬B I P信託が所有する株式397,766株(議決権3,977個)は、上記自己保有株式には含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	102,971	131,860
受取手形・完成工事未収入金等	137,730	105,108
有価証券	14,000	-
未成工事支出金	4,927	5,618
その他のたな卸資産	4,686	5,719
その他	13,279	8,081
貸倒引当金	14	10
流動資産合計	277,582	256,377
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,505	16,684
その他(純額)	13,642	13,825
有形固定資産合計	29,148	30,509
無形固定資産	1,572	1,513
投資その他の資産		
投資有価証券	18,698	20,039
繰延税金資産	9,527	9,071
その他	3,244	2,942
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	31,469	32,052
固定資産合計	62,190	64,076
資産合計	339,772	320,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	78,930	59,085
短期借入金	17,391	17,315
1年内償還予定の社債	341	341
未成工事受入金	30,862	35,571
完成工事補償引当金	2,371	2,472
賞与引当金	2,679	737
工事損失引当金	955	558
火災損害等損失引当金	6,699	6,215
その他	39,155	37,127
流動負債合計	179,386	159,426
固定負債		
社債	691	691
長期借入金	8,712	8,602
繰延税金負債	45	44
退職給付に係る負債	12,776	12,687
環境対策引当金	148	139
役員株式給付引当金	93	106
その他	1,016	1,050
固定負債合計	23,485	23,323
負債合計	202,872	182,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,006	17,006
資本剰余金	19,926	19,924
利益剰余金	103,699	103,693
自己株式	5,284	5,281
株主資本合計	135,348	135,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,880	2,805
為替換算調整勘定	116	24
退職給付に係る調整累計額	1,287	1,222
その他の包括利益累計額合計	709	1,607
新株予約権	4	3
非支配株主持分	837	749
純資産合計	136,900	137,704
負債純資産合計	339,772	320,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	68,027	77,091
その他の事業売上高	3,404	4,918
売上高合計	71,431	82,010
売上原価		
完成工事原価	60,017	67,451
その他の事業売上原価	2,948	4,240
売上原価合計	62,966	71,691
売上総利益		
完成工事総利益	8,009	9,639
その他の事業総利益	455	678
売上総利益合計	8,465	10,318
販売費及び一般管理費	5,754	5,060
営業利益	2,710	5,258
営業外収益		
受取配当金	30	55
為替差益	-	30
その他	121	58
営業外収益合計	151	144
営業外費用		
支払利息	113	83
為替差損	173	-
支払手数料	5	737
その他	74	204
営業外費用合計	366	1,024
経常利益	2,495	4,378
特別利益		
補助金収入	-	354
固定資産売却益	20	-
投資有価証券売却益	110	-
特別利益合計	130	354
特別損失		
火災損害等損失	110	6
訴訟関連損失	-	3
固定資産圧縮損	-	354
投資有価証券評価損	-	22
特別損失合計	110	386
税金等調整前四半期純利益	2,515	4,346
法人税等	955	1,465
四半期純利益	1,560	2,880
非支配株主に帰属する四半期純損失()	79	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,640	2,894

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,560	2,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	850	925
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	45	165
退職給付に係る調整額	68	65
その他の包括利益合計	735	824
四半期包括利益	824	3,705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	885	3,793
非支配株主に係る四半期包括利益	60	87

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しています。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2016年度から株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用し、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等にBIP信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末235百万円及び397,766株、当第1四半期連結会計期間末235百万円及び397,766株です。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

2018年7月26日に発生した東京都多摩市の施工中の建築物における火災事故に関して、工事原価以外で発生が見込まれる当社の施工範囲外における機器類の火害費用や工事請負契約の約定に基づく損害賠償見込額等を火災損害等損失引当金に計上していますが、現時点で合理的に見積ることができない損害賠償見込額や、本件工事に付されている賠償責任保険の査定額等に関しては火災損害等損失引当金に含めていません。なお、今後、火災損害等損失引当金の計上前提と異なる事象が発生する場合があります、その場合には引当金計上額を見直すことにより、当社の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	427百万円	483百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	3,002	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	2,901	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,441	42,875	4,422	70,740	691	71,431	-	71,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	9,123	9,125	3	9,128	9,128	-
計	23,441	42,877	13,545	79,865	694	80,560	9,128	71,431
セグメント利益	2,980	891	143	4,016	154	4,171	1,460	2,710

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,460百万円には、セグメント間取引消去及びその他 14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,445百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,107	45,895	5,262	81,266	744	82,010	-	82,010
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	8,338	8,339	3	8,343	8,343	-
計	30,107	45,896	13,601	89,605	747	90,353	8,343	82,010
セグメント利益	3,821	2,561	166	6,549	138	6,688	1,429	5,258

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,429百万円には、セグメント間取引消去及びその他 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,430百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	8.21	15.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,640	2,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,640	2,894
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,776	193,030
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	8.21	14.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	50	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間567千株、当第1四半期連結累計期間7,312千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間364千株、当第1四半期連結累計期間397千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

提出日現在、当社を含む多数の建設会社を被告とする全国トンネルじん肺訴訟が、全国7地方裁判所に提訴され審理中です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安藤・間の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。